給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再口）第１００６５号

東京都江東区大島３―１―14―1001
再生債務者　豊田　周史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年12月３日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年３月１日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再口）第２号

新潟県阿賀野市榎船渡87番地１
再生債務者　加藤　政行
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年２月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年３月５日
新潟地方裁判所新発田支部

平成２４年（再口）第５号

大分市中島西３丁目６番28号　サーパス中島1002
再生債務者　藤塚　祥子（旧姓衛藤）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年２月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年３月４日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（再口）第１００８２号

東京都品川区二葉１―８―10
再生債務者　吉村　健一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年２月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年３月１日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再口）第１００９７号

千葉県銚子市東小川町2218―10
再生債務者　小室　雅史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年２月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年３月１日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再口）第６２号

大阪市東成区中道２丁目23番６号
再生債務者　松井　豊謙
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年３月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年３月４日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再口）第４号

秋田県仙北市田沢湖小松字二枚橋75番地２
ピア二枚橋201号室
再生債務者　飯塚　聡
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年３月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年３月５日　秋田地方裁判所大曲支部

会社その他の公告

合併公告

債権者及び株主等関係者　各位
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十五年六月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議は経ず、乙の株主総会決議は平成二十五年二月二十六日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年九月十九日
掲載頁　一二六頁（号外第二〇四号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年九月十九日
掲載頁　一二六頁（号外第二〇四号）
平成二十五年三月十三日
福岡県大牟田市新勝立町一丁目三八番五
（甲）室町ケミカル株式会社
代表取締役　村山　哲朗
福岡県大牟田市新勝立町一丁目三八番地一一
（乙）室町ロジスティック株式会社
代表取締役　岩下　定一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九百万円減少し一百万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当社は会社設立後決算期未到来のため、確定した最終事業年度はありません。
平成二十五年三月十三日
青森県平川市小和森種取七番地四二
株式会社おおゆ
代表取締役　大湯　智行

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十五年三月十三日
横浜市鶴見区本町通二丁目五四番地
有限会社日弘商会
代表取締役　服部　貢

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百二十万円減少し四百八十万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、確定した最終事業年度はありません。
平成二十五年三月十三日
大阪市淀川区宮原五丁目一―二八
株式会社保険審査サポート
代表取締役　藤井　康博

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を十七億円減少することにいたしました。
株主総会の決議は、平成二十五年三月二十八日に予定しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月二十日
掲載頁　一二五頁（号外第一三四号）
平成二十五年三月十三日
愛媛県松山市安城寺町四七八番地
株式会社えひめ飲料
代表取締役　髙原　茂

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年三月二十八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年三月二十九日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。
平成二十五年三月十三日
神奈川県横浜市中区相生町六丁目一〇四番地
横浜通商株式会社
代表取締役　浅井　正秀

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年四月一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。
平成二十五年三月十三日
福岡県大牟田市新勝立町一丁目三八番五
室町ケミカル株式会社
代表取締役　村山　哲朗

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年三月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告致します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十五年三月十三日
東京都新宿区市谷台町七番１号
ベルトラ株式会社
代表取締役　荒木　篤実

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年三月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十五年三月十三日
東京都文京区大塚二丁目一五番六号
シーエムジャパン株式会社
代表取締役　日下部尉史

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十五年三月十三日
川崎市中原区上丸子八幡町一四七〇番地
株式会社粕谷商会
代表取締役　粕谷　俊一